

## 行政改革推進に伴う審議会委員定数の見直しについて

市は、行政改革の推進を図ることを目的として各審議会の運営等の見直しを行っており、当審議会についても全国中核市の審議会の状況を調査し、次のような検討を行っています。

### 1 各中核市の状況（別紙参照）

- ・ 本会委員の平均数は36名で、長野市は定数で4名上回っている。
- ・ 臨時委員を含めた全委員数（重複委嘱含む）は平均48名に対して、長野市は85名と2倍近い数となっている。
- ・ 本会の開催については、3年に一回（委嘱時のみ）1年に一回（施策の報告）といった市もあり、諮問の調査・審議は分科会が行っている。
- ・ 地域福祉専門分科会については、計画策定時に臨時委員を指名して臨時部会を設置した市が多く、常設している市は少ない。
- ・ 長野市でも福祉医療費給付金については、審議期間等が限られる等の理由のため、臨時分科会を設置して審議している。

### 2 課題

- ・ 全委員数85名は他市と比べても著しく多いため、行財政改革の観点からも定数の見直しが必要ではないか。

### 3 今後の方針

- ・ 本会委員数を20名程度とする（審議会等委員選任指針）。
- ・ そのため、分科会の構成について見直す。